

第 18 回南丹市環境審議会 議事録

日 時	令和 2 年 10 月 6 日(火) 14 時 00 分～16 時 30 分
場 所	南丹市役所 3 号庁舎 第 4 会議室
出席者	【委 員】 <出席> 丹羽英之会長、小中昭副会長、宮田洋二委員、芦田美子委員、宇野齊委員、 山内富美子委員、太田喜和委員、森雅彦委員、山内守委員 以上 9 名 <欠席> 中田善弘委員 以上 1 名 【事務局】 (南丹市役所) 市民部：今西部長 環境課：岡部課長、平井課長補佐、足立主査 (委託事業者) 株式会社サンワコン：吉川、川嶋

1. 開 会

《丹羽会長あいさつ》

2. 議事

1) 第 2 次南丹市環境基本計画素案について

【会長】

それでは、第 2 次南丹市環境基本計画素案について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

《質疑応答》

【会長】

内容等について、かなりのボリュームになるが、事務局として特に議論したい項目はどこですか。

【事務局】

環境像、主体別の取組、重点プロジェクト、削減目標、地域別の取組を重点的に審議していただきたい。

【会長】

分かりました。まず、資料 3 のスケジュールを見ていただくと、本来は 2 月のワークショップの結果などを踏まえて、環境像と重点プロジェクトなどについて審議いただく予定だったが、このご時世のせいで会議が開催できず、今回、素案の状態で審議していただくことになったとい

う経緯を理解していただきたい。

そして一か月後には今回の意見を踏まえた計画を審議するというので、ほぼ計画が完成してしまう工程となっていることを認識していただきたい。

ではまず計画の8ページ、計画の基本理念については現行と変わっていないという理解でいいですか。

【事務局】

はい。

【会長】

基本理念は変わらず、環境像は現行計画から変えたということで、その点について何かご意見あればお願いします。

ちなみに、基本理念を変更しなかった理由は何かありますか。

【事務局】

あえて言うならば、変更する理由がなかったからそのままとしています。

【委員A】

基本理念については、これまでのアンケートやワークショップの結果が反映されたものになっているという理解でよいですか。特に基本理念の「資源を活かす」「自然と共生」については、近年多発する災害のことや旧4町のこれまでの変化や現状が反映されたものになっているか再度確認していただきたい。

【会長】

それは、14ページなどまだ記載されていない「現状と課題」に反映してほしいということか理念の文言を修正してほしいということ、どちらですか。

【委員A】

基本理念の文言のことで、このままでも問題ないですが、現状を反映している文章になっているか今一度見直してほしいということです。

【会長】

基本理念や環境像、基本方針などの相互関係については私自身もよく分からなくなります。ちなみに基本目標は現行計画から変わっていないということでもいいですか。

【事務局】

はい。

【会長】

基本目標は変わらず、それを受けた基本方針が変わっており、その変更点については本日の配布資料に記載してあるということですね。この施策の体系について何かご意見はないか。

【委員B】

よろしいか。少し戻りますが、8ページの環境像のサブテーマについて、総合振興計画から若干表現を変えているのはなぜですか。

【事務局】

「住んでみたい」という表現はニュアンス的に1度住んでみたいというイメージがあり、それより「住みたい」という表現の方が永住したいという意図に合うと思い、変えました。

【委員B】

もう一点。11 ページの最後に地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の推進について、区域施策編は環境審議会で審議するのに事務・事業編は審議しないのですか。

【事務局】

事務・事業編については、南丹市が管理する施設に対する地球温暖化対策の内容をまとめたものとなっており、審議会ではなく庁内で審議を進めさせていただくものとなっています。

【委員B】

分かりました。

【会長】

他にありませんか。

本来は現状と課題を踏まえて基本方針と環境保全施策が出てくるのがベストですが、今回は現状と課題がなく意見を言うのが難しい状況だと思います。挙げられている施策の内容や漏れがないかなど審議していただきたい。

本日配布された資料をみると、生活環境の中で新たに「環境に関する苦情や相談に速やかに対応します」が追加されていますが、これは何か意図があるのですか。

【事務局】

現行計画では苦情や相談に対応する旨の内容が明記されておらず、今回新たに文章化させていただきました。

【会長】

次のページでは、ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化として新たに「看板や監視カメラの設置」、「ペットのフンの持ち帰り」、まちなかの緑の整備・維持監視の推進として新たに「公園の維持管理」、「グリーンインフラ」が追加されていますが、これらについて何か補足はありますか。

【事務局】

ごみの部分については、ワークショップで不法投棄の話がよく出ており、その中で監視カメラの設置といったアイデアをいただいていたので、それを文言として追加しました。また、ペットについても美しいまちを守るにはペットマナーが重要であるため追加させていただきました。

まちなかの緑について、公園の整備より今ある公園の充実や維持管理が重要であることから維持管理を進めていくことを追加しました。また、国が掲げるグリーンインフラの取組を本市でも進めていくため新たに追加させていただきました。

【会長】

続いて地域環境資源にいくと、最初の方は大きな変更がなく基本統合のみということですね。歴史文化・景観の所では新たに「空き家の活用」が追加、地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくりでは新たに「地域循環共生圏の意味などについての啓発」が追加されていますが、これらについて何か補足はありますか。

【事務局】

「空き家」については最近あちこちで問題になっていること、また、「地域循環共生圏」については国が掲げていることであり、本市でも普及を進める必要があるため新しく追加させていただきました。

【会長】

続いて資源循環にいくと、森・里・川・人のつながりのところで、新たに追加した文章について何か補足はありませんか。

【事務局】

現行計画では水域のつながりがメインでしたが、食べる - 食べられるという生態系ピラミッドのつながりや地産地消などについて新たに追加させていただきました。

【会長】

次に、3Rについては。

【事務局】

こちらについては、世界的な問題となっているプラスチックごみと食品ロスについて、一つの環境保全施策として扱うことで詳細に取り組んでいけるよう追加させていただきました。

【会長】

最後が地球環境についてですが、色々と新たに追加されていますが何か補足ありますか。

【事務局】

こちらについては、現在、地球温暖化対策は緩和策と適応策の両方を進めなければならないと言われており、適応策というのは、例えば洪水や集中豪雨といった避けられない気候変動の影響を軽減するために行う対策で、今回新たに追加した緑のカーテンやハザードマップの普及啓発などがそれにあたります。

【会長】

ありがとうございます。現状と課題が出てきていないなかで、先ほどまでの説明のとおり、施策を追加・変更したということですね。これまでのことで何か抜けてる視点や施策があれば、ご意見をどうぞ。

【事務局】

すみません。少し補足させてください。現状と課題については、根拠資料1の1～4ページに概要を取りまとめており、詳細は根拠資料2にまとめています。

【会長】

現況と課題は既にまとめられていますが、計画に要約を載せていないだけということですね、すみません。

【事務局】

この根拠資料から現在の計画に関連するところを抽出し、計画の現状と課題に記載したいと考えています。まだ作業ができておらず申し訳ございません。

【会長】

分かりました。あと一点確認ですが、本日配布した資料に整理してあるのは市の取組のみで、市民の具体的な取組については素案を見ないと分からないということですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

その市民の具体的な取組については、どういう経緯で整理していますか。市がすべき取組と連動しているという理解でいいですか。

【事務局】

そうです。ただ、記載レベルが異なっており、市については環境保全施策レベルで、市民についてはもっと大きなレベル、基本方針ごとのレベルで整理しています。これは、環境保全施策レベルで市民の取組を整理すると重複する取組が出てきてしまうためです。

【会長】

市民と事業者の取組というのは現行計画でも記載されていましたか。

【事務局】

現行計画では、「環境配慮指針」という形で整理していました。ただ、先ほど説明したとおり、重複する記載があったため、今回は記載レベルを変更しました。

【会長】

ありがとうございます。その他、何か抜けてる視点や施策があればどうぞ。

【委員B】

本日配布資料の3ページ目、素案でいうと19ページになるのですが、その中の公共下水道に関する施策について、他の施策は文章の初めに「～に向けて」など目的が記載されているのに、公共下水道の施策についてはないため、「水環境の保全に向けて」など目的を追加してはどうでしょう。

【委員C】

今の施策について気がついたのですが、下水道や排水まで書くのなら浄化槽も記載してはどうでしょうか。美山や日吉などでは浄化槽が繋がっていない所も多く、園部や八木でも山間部は繋がっていない所がありますので。

【委員D】

これから先を考えると、集落排水ではカバーしきれず、必要になってくると思います。

【委員E】

すみません。細かいことなのですが、本日配布資料の8ページ目、上から3つめの取組について、「石由来」となっていますが、「石油由来」ではないでしょうか。

【会長】

素案をみると「化石由来」ですね。

【委員E】

あともう一つ、最近ごみの捨て方が変わりましたが、特にプラスチックの分別について理解できていない人が多く、ごみがどのように処分されているのか疑問に思っている人もいます。

この問題をどうにかしないといけないと思います。ごみはどう処分されていますか。

【委員D】

市の立場からしてもごみの分別は重要な課題ですが、今まで分別の仕方が古かったのも要因していると考えています。現状、市民が分別に混乱・抵抗があることは承知しています。既に説明はさせていただいていますが、一回で理解していただくのは難しいと考えており、これからさらに周知していきたいと思っています。

【委員F】

実は管内でごみ焼却を行っていた事業者が撤退した関係で、今回プラスチックごみの処理の方法が大きく変わる事となりました。今までは材質としてのプラスチックやビニールについ

てはまとめて固形燃料にして最終的には燃やすという活用をしていました。今回ごみ処理を他所に持っていく関係で、少しでもごみの量を減らすため、リサイクルできるものについては出来る限りリサイクルしていく方針でプラや雑がみについても分別し、極力可燃ごみを減らすようにしています。しかし、先ほどおっしゃられた通り、年配の方は分別が分からず全て燃えるごみとして出している方も多くいることは承知しています。また、様々な団体から分別について説明して欲しいと言われていますが、このコロナ禍で説明が十分にできていない現状です。しかし今後はコロナ対策を行いながら説明ができたかと考えています。

【委員E】

ありがとうございます。実は私の所にも来て説明いただいたのですが、それでも理解できていない方が多くいらっしゃいます。プラスチックをどう資源化していくのか、どうしてこういった分別方法になっているのか分かるとよいのですが。

【委員F】

分別したプラマークのついたプラスチックについては、不純物なども混ざるので、物流などで使うフォークリフト用の「パレット」や「プラスチック材料」として資源化しています。再生プラやバイオプラの話とごみの出し方の話は少し次元の違う話なので一緒に書くことは難しいと思いますが、もし書くのであれば検討していただきたい。

【委員B】

今の話に関連するかもしれませんが、どこかの資料にCO₂の排出量が毎年増減するのは廃プラスチックの混入割合が変わるからと書いてありましたが、それが分かっているのであればもっと分別をしっかりやっけていかないとCO₂の排出量の削減に結びついていかないのではないかと懸念しています。例えば集めた可燃ごみの中身を出して、そこからプラスチックを抜いていく施設があると効果的です。実際に隣の亀岡市など京都府内でもそういった取組をしているところがありますので、本当に目標を達成させたいのであれば今のままでは難しいのではないかと思います。厳しいことを言っていますが、何か踏み込んでやらないとごみの排出を委託しているところ頼みでは目標の達成は難しいと思います。

【委員F】

今のご意見について、おっしゃる通りでごみの減量が第一の問題と思っています。ただ、それだけでなく、環境省がごみ処理施設から出る熱や発電した電力を有効活用することを推奨しており、地域に還元する仕組みを作っていくことも大事だと考えています。

【委員A】

南丹市民が出されるごみの量は全国基準よりかなり低い状態にあります。これまでの話でたとおり、ごみを減らす工夫はしていかなければならないと思っています。プラごみの出し方ひとつで資源として回収して貰えたりごみとして燃やされたりすることもあるので、市民への周知が重要だと思います。最終的にはお金をかけてでもそういった細かい分別をやるかは市に検討していただくしかないのですが。

【会長】

今のごみ問題については、大量生産大量消費のあり方を変えるのと、捨てるならもう少し賢く捨てる必要があるということでしたが、それは今の施策の中に入っていないというご指摘でよろしいでしょうか。それとも挙がっているけどもっと具体的に示した方がよいということ

しょうか。

【委員B】

本日配布資料の8ページの中でもう少し内容を肉付けできないかという話だと思います。

【会長】

事務局としてはどういった対応を考えていますか。

【事務局】

分別方法や分別されたごみがどう資源化されるかといったことが分かるトピックなどの追加を想定しています。

【会長】

意見いいでしょうか。結構大きな変更になってしまうかもしれませんが、本日配布資料の7ページに「森・里・川・人のつながりづくりの推進」という方針がありますが、資源循環に入ってくるのには違和感があります。というのは、例えば人づくりであれば基本目標1に入れるべきであり、書かれている環境保全施策も他の基本目標と重複しているように思います。

例えば、流域と国定公園に関する施策については「基本目標3 地域環境資源」へ、生態系ピラミッドと地産地消については「3Rの取組強化」の中にいれてはどうでしょう。

さらに、基本目標3の「森・里・川の保全・活用」も分かりやすく「自然環境の保全・活用」にした方がよいと思います。

あと、この環境基本計画の施策は他の計画とも関わっていると思うので、例えば公園の管理や防災といった施策や空き家の施策が南丹市ではどこで扱われているのか（景観なのか都市計画なのか）、確認した方がよいのではないのでしょうか。また、ハザードマップについても記載場所が地球温暖化対策でよいのか気になっています。

その他、ご意見あれば。

ちなみに指標の話が抜けていますね。いわゆる数値目標といわれるもので、今、計画の中では空欄になっていますが、指標を設定すべきかということも含めて議論した方がよいでしょうか。

【事務局】

そうですね。今検討中ではありますが、以前からご意見いただいてたとおり、数値目標として有効なのかといった問題もあります。例えば、基本目標ごとに数値目標を設けるものと設けないものを検討するといったことも考えられると思います。次回の審議会では提案できるようにしたいと考えています。

【会長】

分かりました。基本目標ごとに指標に適す適さないがあると思いますので、それらを踏まえ次回提案いただけるということですね。

【事務局】

色々頂いたご意見については事務局にて検討し、次回の審議会では対応状況を報告させていただきます。

【委員B】

意見いいでしょうか。素案20ページの「基本方針2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進」の貢献するSDGsについて、近年プラごみが海に流れ生きものや生態系

に悪影響を及ぼすことが言われているので、「14 海の豊かさを守る」を追加してもよいのではないのでしょうか。

また、21 ページの上から5つめ、農薬の話が出てきますが、排水だけでなく、農産物への残留や生態系への影響も考えられるので、それらも踏まえた文言にしてはどうでしょうか。例えば「適量を使用しましょう」ではなく、「使用方法を守りましょう」に変更してはどうでしょうか。

あと、同じ文章の中に環境に配慮した農業を実践しましょうと書いてありますが、市民にも分かるよう具体例があるといいと思いました。入れるなら減農薬とかですかね。

【委員C】

代掻きする際の泥水（汚濁水）には農薬が含まれるため流出抑制なども環境に配慮した農業に含まれると思います。兵庫県などでは実際に汚濁水流出防止の旗が沢山たっていたりします。

【委員A】

他にも、畦などでは草が生えないようシートを敷きますよね。あれを自然由来の生分解性のものにするのも効果的です。ただ、農業者としてはコスト高になってしまうので、そこは行政の支援などがあるといいのではないのでしょうか。

【委員E】

私もシートが残って嫌な思いをしたことがあり、今年は生分解性のシートを使用させて貰いましたが、農協の職員から倍くらいのコストが掛かると聞いていたものの、実際はそこまでかからなかったです。ただ、普通のシートより強度がなく、ちょっとしたことで破れてしまうといったこともありました。

あと、環境に配慮した農業の例として農薬などの噴霧の抑制もあると思います。

【委員F】

先ほど会長もおっしゃっていましたが、総合振興計画など各種計画との整合はどのタイミングで行うのですか。

【事務局】

庁内での整合ということであれば、審議会で答申が行われた後、早急に照会をさせていただく予定をしています。

【委員F】

その照会では、市民や事業者の具体的な取組を含めて検討いただくことは可能ですか。

【事務局】

各課に見ていただいてご意見をいただくことは可能です。

【会長】

そもそもの話になるのですが、市の取組については基本実施していくことを書いてあると思いますが、市民と事業者の取組については強制ではないので位置づけが難しい。ですので、この中途半端な記載の中でこういった表現がよいか検討するのは中々難しいと思います。

【委員A】

書いてあることをどう発信していくかというのも重要だと思います。

【会長】

記載するのはいいですが、書いただけになってしまうか気になるところです。

次に重点プロジェクトと地域別の取組がありますので、それについてご意見があれば。

重点プロジェクトは、市民も参加して行うものが2つ挙げられているということですね。地域別の取組の中にも市民のアイデアを書いています、こちらの方が具体的でやってみようという意思が感じられますね。

重点プロジェクトについて、取組例として記載されている内容は、基本主体別に記載されているものということでもいいですか。新たに追加されている内容もあるのでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり、書いてあることは基本主体別にも記載されていますが、より具体性を持たせた表現に変更しています。

【会長】

それで市としては計画策定後である次年度からこれを進めていく決意があるということですね。次年度に全てをする必要はないと思いますが、しっかりとした工程イメージがないと書いただけになってしまうので、そこはしっかり進めていただきたい。

例えば重点①に関して言うと、一つは「南丹市の環境を考える会議」を整備することがあると思いますが、これが59ページにある推進体制につながってくるのだと思いますが、その会議がイメージできないのと、あと柱として何を進めるのかが分かるように示されているとよいと思います。一つの案としてはその柱ごとにバーつきの工程を示せると分かりやすいのではないのでしょうか。「南丹市の環境を考える会議」は新たに立ち上げるということでしょうか。

【事務局】

そうです。以前もパートナーシップ会議という形で示しており、それに代わる集まりを想定しています。

【委員C】

小中学生が参加する「環境やまちづくりについて語る会議」というのは、昨年実施した市長と語る会議とは別物ですか。

【事務局】

別物ではなく、昨年実施した会議を継続して実施することを想定しています。昨年はごみをテーマにしましたが、例えば次年度は別のテーマで行うなど、色々な施策を子どもたち目線から頂くことで、地域にも取組を広げていけたらと考えています。

【会長】

小中学生が集まって市長と会議する取組は面白いと思うので、もっと全面的に記載した方がよいと思います。

ちなみに重点プロジェクト②は総合振興計画に書かれていることを環境基本計画にも位置付けたという理解でよろしいですか。

【事務局】

そうです。

【委員B】

先ほど会長もおっしゃっていましたが、工程表的なものを記載できないのでしょうか。いつ何をするのかが不明確だと思います。難しければよいのですがそういった工程表があるとより実効性が高まると思います。

【委員F】

基本計画というのは、基本的には計画の期間や見直し年度を定めるのが一般的で、個別の施策でスケジュールを組んでしまうのは厳しいうえに、実施するたびに検証していく必要があるため大変だと思いますがどうでしょうか。

【会長】

例えば別紙で重点プロジェクトの実施計画を作るとか、載せるのも難しいのであれば庁内内部で持っているなどしないと、重点プロジェクトは進まないと思います。これについてはまた事務局で検討して頂けたらと思います。

【委員C】

意見いいですか。誤字だと思うのですが、57ページの②地域をより良くするための市民のアイデアの一番下の文章について、「子どもの内から」の「うち」は平仮名だと思いますがどうでしょう。

【事務局】

修正させていただきます。

【会長】

では、重点プロジェクトはこの辺にして、続いて地域別の取組について文言はもちろん、構成などについても何かご意見あればどうぞ。

①地域を守るための取組例と②地域をより良くするための市民のアイデアの違いは何ですか。

【事務局】

①地域を守るための取組例については、ワークショップの結果も含めて地域で特に取り組んでいただきたい内容を事務局案として整理しています。②地域をより良くするための市民のアイデアについては名前通りワークショップやアンケートで出たアイデアを記載しています。

【会長】

分かりました。他に何かご意見あればどうぞ。

【委員B】

基本的なことをお聞きしたいのですが、①地域を守るための取組例というのは、主体は市役所が行うという理解でよいのでしょうか。誰がやるのでしょうか。

【委員A】

内容を見ていると、地域住民がされていることが多いですね。

【委員E】

②地域をより良くするための市民のアイデアについて、分かりやすく取りまとめていただいていると思いますが、書くだけでなく、市でバックアップしていく仕組みがあればより取り組み易いのではないかと思います。例えばこういった取組をしていただくと助成金が出ますといったことが言えるといいのですが。

【会長】

ここに書かれているアイデアが書かれているだけにならないよう、例えばこれを見てやってみたい、関わりたいと思った人はどうしたらよいでしょう。環境を考える会議に出させていただくよう呼びかけるということですか。その辺りは何か検討していないと無責任になると思います。

【委員B】

いいですか。地域別の取組について、書かれているのは取組ではなく取組例であり、位置づけが不明瞭な気がします。例えば園部地域であれば、そこに書かれている内容を園部地域で実践したりする機会があるということでしょうか。

【委員A】

実際のところ、取組例とされている内容は一部既にやっている内容ですね。

【委員B】

今はやっても止める可能性もありますよね。そうなった時、市としてどういったフォローをしていくのか、また、5年後の見直しをどうやってするのか心配です。

【会長】

確におっしゃるとおりで、計画の中で地域別の取組に書かれていることは若干異質で、例えば参考資料「地域で聞いた意見」として整理する逃げ方もあると思いますし、ここに入れ込む場合は、もう少し具体的に記載しないと他の構成とレベルが合わないように思います。

【委員B】

南丹市は広いので、地域の特性も違うし人口密度も違うので、最初から地域別の取組例としてもっとゆるい扱いにしてもよいような気がします。

【会長】

では文言は事務局で検討いただくこととして、位置づけとしては地域別のカルテを作ったのと、既にやっている取組をまとめている、そしてアイデアとしてワークショップの意見をまとめているとして直接的な書きの方がよいかもしれませんね。

では、最後になりますが、計画の推進のところでは何かご意見あればどうぞ。

特にないようですので、「3 その他」について、まとめて説明をお願いします。

3 その他

第2回ワークショップについて

《事務局説明》

《質疑応答》

【会長】

何か意見、質問等あればどうぞ。

アイデア募集についてはHPに掲載するだけで他の手段はとらないということですか。

【事務局】

最終的にはホームページを見ていただくことになるとは思いますが、そこに誘導するための文字放送やLINEなどでの周知は考えています。

【委員A】

集落単位で配布などはできませんか。南丹市は高齢者が多いので、パソコンを使って回答したり、返信する人が少ないと思います。せめて意見を手書きできるようにした方がよいのでは。

【委員C】

紙ベースで行うのなら全戸配布もできるのでは。市のホームページを見ている人の方が稀なので、もし幅広く意見を募集する目的で行うならば紙でやった方がいいと思います。

【委員D】

広報なんたんに挟む形で対応はできませんか。

【会長】

配布方法については全戸配布がベストだとは思いますが、難しいようなら代表の方とか、小学校に聞いてみるのも面白いと思います。

【委員B】

回収目標数などは考えているのですか。10 や 20 くらいでいいという考えですか。

【事務局】

それぐらいを想定しています。

【委員E】

締め切りはいつ頃ですか。

【事務局】

11 月中を考えています。

【会長】

配布方法については再度事務局にて検討してください。

その他全体を通して、何かご意見あればどうぞ。

【事務局】

一つよろしいでしょうか。本計画は地球温暖化対策実行計画も含まれており、そこでは削減目標を設けることとなっています。素案でいうと 37 ページなのですが、こちらの削減目標が妥当かについても審議頂けると助かります。

【会長】

削減目標についてこれでいいのか、ということですね。

【委員D】

今朝の新聞に京都府と京都市が排出量を実質ゼロにすることが書かれていました。京都府では 2030 年までに 40%削減、2050 年までに実質ゼロを目指すそうです。

【会長】

実質ゼロというのは社会的にどのような状態になっているかイメージできないですね。

【事務局】

実質ゼロですので、例えば排出量が 100 ならそれを再エネや森林吸収量で 100 補うという考え方です。

【会長】

削減目標についてどうでしょうか。もっと厳しくするべきか、もっと緩めるべきか。

【委員A】

南丹市として京都府より緩い数字を出すのは少し厳しいと思います。実質ゼロにしてはどうでしょう。

【会長】

長期目標は実質ゼロにした方がよいということですね。そうなると 2040 年もさらに下がるといいますかね。

【委員A】

2030 年も 40%削減に直した方がよいのでは。

【事務局】

2030 年の 33%については、国が 26%削減を掲げている中で削減量の積み上げ根拠を示しており、それを南丹市に合わせた場合の積み上げが 33%ということになっています。ただ、それよりも厳しくした方がよいというご意見が多ければ 40%削減など削減率を変更することも可能です。

【委員B】

前のページには 24%削減となっていますが、これとの違いはなんですか。

【事務局】

36 ページに記載されている 24%削減というのは、何も対策を行わなくてもこれだけ削減できるということを示しています。

【委員B】

その差を市や市民などの取組が埋めるということですね。

【事務局】

はい。

【会長】

では、2030 年については 33%、2050 年を実質ゼロ、それにあわせて 2040 年も変更するということがいいですね。

【事務局】

今回検討するのは排出量の目標ですので、排出量はゼロにならないということに留意していただけたらと思います。例えば今 2050 年に示している排出量 56.3 千トンにそれと同じ量を削減できる再エネを導入できれば実質ゼロになります。

【会長】

京都府も同じように示しているということですか。

【事務局】

府はまだそこまで示していない状況です。国も画期的な技術革新により実質ゼロにしているだけで削減の積み上げ根拠などはまだ出していない状況です。

【委員B】

国も府も何も根拠を示していないということなんですね。実質ゼロを掲げる都市も増えていきますし、30 年後の話なのであまり深く考えなくてもよい気がします。

【会長】

10 年後はまだしもそれ以上になるとどうなるか分からないですからね。30 年後の話なので例えば実質ゼロを目指していますということを書きで表記するだけでもいいような気がします。他よろしいでしょうか。

【委員B】

抜け落ちではないのですが、沢山意見がありメモを用意してきました。これを審議していると会議が終わらないので事務局に提出するということをご了承いただけると助かります。

【会長】

他にご意見ないでしょうか。

ないようなら事務局にお返しします。

【事務局】

長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。頂いたご意見については内部で検討して計画に反映させていただきます。

4 閉会

《副会長あいさつ》